



# 地域での生活を支える仕組みづくり

川西市社協では、「暮らしつづける」想いが叶うまち かわにしを目指し、市内全14地区での福祉委員会を中心としたサロン活動や見守り、生活支援など活発な小地域福祉活動が展開されている。住民同士による見守りや民生委員らの相談活動に加えて、平成24年10月から「成年後見支援センターかけはし」(以下、「かけはし」)を運営し、一人暮らし高齢者の生活不安や認知症の方の生活を支える権利擁護の取り組みを行っている。

## 地域と連携したセンター運営

「かけはし」は、市と市社協が協働して設立し、住民や専門職から寄せられる成年後見制度の利用に関する相談対応を中心に活動を行っている。また、権利擁護を必要とする人を支えるための地域の人材育成も行っており、成年後見制度の理解を広げるための「出前講座」や、市民後見人※を養成する「市民後見人養成研修」も、「かけはし」が実施する重要な取り組みとなっている。

川西市内には「かけはし」とは別に、北部地域の5つの地区福祉委員会が合同運営するNPO法人「成年後見センター・川西」も存在しているが、お互いに役割分担をしながら全市的な連携を図っている。



各種パンフレットは  
住民に分かりやすく  
記載されている

研修では法律や  
認知症の特性など  
をしっかり学ぶ

※市民後見人…  
成年後見制度において、親族や専門職ではなく、一定の研修等を受けた一般市民の中から家庭裁判所が選任する成年後見人のこと。近年、各地で養成が進められつつある。

## 市民後見人の養成から活動支援へ

「かけはし」では現在、「市民後見人養成研修」を修了した41人の市民後見候補者が登録されているが、今後は研修修了者が継続的に知識を高め、実践に結びつけていく必要がある。

このため市社協では、高齢者が被害に遭いやすい悪徳商法の事例と対応を学ぶフォローアップ研修や交流会を開催するなど、市民後見人として活動できるような場づくりを進めている。さらに、センターが定期的に開催する相談窓口で、相談員として学んだ知識を生かしてもらうなど、安心して活動できる体制整備にも取り組んでいくこととしている。



## 取材を終えて

地域における権利擁護の体制整備は、生活課題を抱える人が地域で自分らしく暮らしていくために必要不可欠な取り組みです。從来から判断能力に不安のある人への福祉サービス利用援助事業に取り組んできた社協として、行政や住民、弁護士等の専門職と連携した権利擁護体制づくりが、地域福祉の推進につながると感じました。

## 会長から

川西市社会福祉協議会 会長 菅原巖

川西市社協では、第3次地域福祉推進計画(平成25~29年度)に基づいて、福祉目標である「暮らしつづける」想いが叶うまち かわにし ~お互いさま~がこだまする福祉コミュニティの実現を目指しています。

今年度、川西市社協の設立から60周年を迎えました。このことを契機とし、職員が一丸となって、地域福祉および社協の在り方を議論しています。

川西市成年後見支援センターは市から委託を受け、2年が経過しました。この間、制度についての住民からの相談や、市民後見人の養成、成年後見制度の周知・啓発に取り組んで参りました。今後も川西市における地域福祉の推進と権利擁護の取り組みを住民の皆さんと共に考え、進めていきたいと思います。

